

保 健 所

**江別保健所では
相談・検査を行っています**

- ▼**内容** ・HIV 抗体検査
 ・肝炎ウイルス検査 (B 型、C 型)
 ・HTLV-1 抗体検査
 ※事前予約が必要です。日時等詳細はお問い合わせください。
- ▼**実施場所** 江別保健所 (江別市錦町 4 番地の 1)
- ▼**料金** 無料
 ※ HIV 抗体検査及び肝炎ウイルス検査は、診療目的の場合有料になることもあります。
- ▼**申込み** 江別保健所健康推進課保健予防係 (☎ 011 - 383 - 2111) ・ HIV 相談専用 (☎ 011 - 383 - 3449)

消 防

発煙・発火の恐れがあります

- TDK (株)製のスチーム式加湿器の 4 種類に、発煙・発火の恐れがあります。事故を未然に防止するために、製品回収にご協力願います。
- ▼**製品** TDK スチーム式加湿器
- ▼**販売時期・型式**
- ・平成 5 年度製造・販売 (KS-31W、KS-32G)
 - ・平成 10 年度製造・販売 (KS-500H、KS-300W)
- ▼**問合せ** TDK (株)加湿器お客様係 (フリーダイヤル ☎ 0120 - 604 - 777・受付時間 9 ~ 19 時)、当別消防署予防課予防係 (☎ 23 - 2537)

バ ス

**スクールバスは
地域の方も乗車できます**

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに地域の方々も、児童生徒が乗降している停留所及び JR 駅から乗降ができます。乗車を希望する場合は、必ず前日の 16 時までに教育委員会へご連絡をください。なお、乗車定員数を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

運行路線

- ◎**通年運行**
- 当別小・中学校**
 〈上当別、金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸〉
 - 西当別小・中学校**
 〈高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸〉
 - 弁華別小・中学校 〈弁華別〉**
- ◎**冬期間運行 (11 月 ~ 3 月)**
- 当別小・中学校 〈川下〉**
 - 西当別小・中学校 〈ビトエ・獅子内〉**

▼**運行時間** 登校時 1 便、下校時に 14 時台と 15 時台に各 1 便ずつ。※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼**運行日** 学校の授業がある日 (休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校など。)

▼**問合せ** 町教委管理課学校教育係 (☎ 23 - 2689/FAX23 - 3114/E-mail:kyokan2@town.tobetsu.hokkaido.jp) ※ FAX 及びメールでお申し込みの場合は、教育委員会から折り返し確認のご連絡をする場合がありますので、連絡先を必ずご記入ください。

水 道

「水道使用水量等のお知らせ」を確認しましょう

水道メーターの計量は、毎月 4 ~ 8 日 (地区により異なる) の間に行っています。その際「水道使用水量等のお知らせ」で計量結果と請求予定金額をお知らせしています。早期の漏水発見にも役立ちますので、計量時の使用水量はよくご確認ください。なお、このお知らせで料金をお支払いいただくことはできません。

▼**問合せ** 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

水道使用水量等のお知らせ

使用者名 ご契約者様のお名前です。記載に誤りがある場合はご連絡ください。

水道栓番 お客様を特定する番号です。お問合せの際は、この番号をお知らせください。

今月使用水量 前回の計量から今回の計量までに使用された水量を表示しています。

合計金額 今月使用水量による水道料金と下水道使用料の合計金額を表示しています。

水道料金等口座振替領収書 口座振替をご利用されている方は、前回使用月分の料金等を口座振替させていただいたお知らせを表示しています。

篠津地域農業体験学習 田植え体験

篠津地域農業体験学習で田植え体験の参加者を募集します。

▼開催日時

6月1日(土) 10時～

▼開催場所 篠津運河沿い川南揚水機場周辺(蕨岱34線南3号)

※当別駅南口から会場まで無料送迎車運行(8時30分～9時10分の間)

▼内容

田植え、どじょうすくい、農産物直販、運河ボート下り、どん菓子実演配布他。

▼募集人員 300名

※定員になり次第締切ります。

▼申込方法

電話・FAX・E-mailにてお申込みください。

※子供一人でも参加可。未就学児は保護者同伴。

▼申込締切 5月24日(金)

▼参加費 無料

▼昼食

昼食コーナーにて販売します。弁当持参も可。

▼申込み・問合せ

水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区総務課総務係
(☎ 23-2359/FAX 23-2584/
E-mail:sakamoto@shinotsu-chuoh.jp)

開館します 伊達記念館・伊達邸別館

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館が開館します。伊達記念館には、岩出山伊達家主従ゆかりの品々を展示しています。

▼開館期間

5月1日(水)～10月31日(木)

▼開館時間

10時～16時30分

▼観覧料 無料

▼休館日 月曜日(祝日の場合は、その翌日)

▼問合せ

伊達記念館 (☎ 22-3735)
町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎ 22-3834)

札幌当別会 「ふるさとの集い」

札幌市近郊に住む当別町出身者で構成された札幌当別会の「ふるさとの集い」が開催されます。町内在住の方も、ぜひご参加ください。

▼日時

5月22日(水) 18時30分～

▼場所

センチュリーロイヤルホテル
(札幌市中央区北5条西5丁目)

▼参加料 6,000円

▼申込期限 5月15日(水)

▼問合せ 藤原

(☎ 090-9757-7681)

第4回西コミセン シーズンコンサート

西当別コミュニティーセンターでは、文化活動の拠点として施設の効果的な活用促進を図るために定期的にコンサートを開催しています。今回は音楽を通して脳が活性化されることで治療に役立たせる音楽療法の「音楽を楽しむ会・和おんコンサート」を開催します。

▼日時 5月19日(日)

16時～17時30分

▼場所

西当別コミュニティーセンター

▼参加料 無料

※整理券を事前にお求め下さい。

(西・白樺コミュニティーセンター、総合体育館)

▼問合せ 町教委社会教育課社会教育係(総合体育館内・☎ 22-3834/FAX 22-3832)

札幌法務局 休日無料なんでも相談所

札幌法務局では、日常における様々な悩みごとや困りごとの相談に応じる「法務局休日無料なんでも相談所」を開設します。お気軽にご相談下さい。

▼日時

6月1日(土) 10時～16時

▼場所 札幌法務局

(札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎)

▼主な相談内容 土地・家屋に関する登記、会社に関する登記。土地の測量、隣地との境界紛争など。

▼相談対応者 札幌法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

▼問合せ 札幌法務局民事行政調査官室(☎ 011-709-2311・内線 2153)

◎陸・海・空 自衛官候補生募集◎ 平和を、仕事にする。🌊🌫️🌩️ 陸海空自衛官募集

受験資格	18歳以上27歳未満の者	所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸、海、空士に任用。 陸上(技術系を除く)は1年9ヵ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヵ月を1任期として任用(以降2年を1任期)。
受付期間	・男子 随時 ・女子 8月1日(木)～9月6日(金)	
試験日	・男子 受付時に通知 ・女子 9月22日(日)～26日(木)	
※自衛官候補生とは、任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。		
▼詳細	自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23-3209	

5月から特定健診が始まります

町国民健康保険に加入の特定健康診査対象者には、特定健康診査受診券(みどり色)を送付します。前年度、人間ドック・巡回ドックを受診した方には、日程が近くなりましたら受診券をお送りします。

定期通院時の検査データを活用した受診方法が増えました。指定の様式が必要ですので、お問い合わせください。

巡回ドックが6月も受診できるようになりました。
▼日程 6月25日(火)・26日(水)・27日(木)
▼場所 ゆとろ

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 4044)

後期高齢者健康診査を実施

いくつになっても健やかな生活のために健康管理をしていくことは大切です。年に一度健診を受け、健康管理に役立てましょう。受診の際には受診券が必要です。お申し込みください。

- ▼対象 当別町に在住の後期高齢者医療の被保険者
- ▼期間 5月1日(水)～平成26年3月31日(月)
- ▼料金 600円
- ▼持参する物
 - ・被保険者証
 - ・受診券(オレンジ色)
 - ・問診票



▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 4044)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【前納割引制度】 国民年金保険料は、5月以降のどの月からでも、翌年3月分までの保険料を納付書で一括して前納することができ、割引にもなります。

【付加年金制度】 国民年金には、毎月の保険料に400円を上乗せして納付すると、納付した月数に200円を乗じた額が、65歳からの年金の年金額に上乗せされる付加年金の制度があります。

【免除・猶予制度】 保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主のいずれの方の所得も基準内であれば申請により、全額、または一部が免除されます。また、30歳未満の方は、本人・配偶者の所得により納付猶予が受けられます。また、学生の方にも、学生納付特例制度があり、はじめて申請をする方は、在学証明書の写しまたは学生証の写し等の添付が必要です。

なお、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にお申し出ください。

■年金出張相談所の開設

- ・日時 5月22日(水) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町)・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険への加入手続きは、お済みですか】

国民健康保険は、市町村が運営し、職場の健康保険の加入者など以外は、すべての人が加入する制度です。すべての住民が医療保険に加入し、いざというときの医療費の経済的負担を軽くし、誰もが安心してお医者さんにかかることができる制度となっています。これを“国民皆保険”といいます。

職場を退職し、健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書などを持参し、役場の国保窓口で手続きをしてください(自動的に切り替わりません)。

【こんな場合も・・・】

例えば、2年前に退職して国保に未加入のまま、その後けがや病気などで病院にかかる時の国保の加入日は、届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。

そのため、保険税もさかのぼって納めなければなりません。未加入期間が長いほど一度に納める国保税が高額になり、経済的に負担が大きくなります。加入手続きは、早めに済ませましょう。



▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)